

保証月報

5 $\frac{2019}{\text{May}}$



▶ Contents

相談会の開催について

経営支援強化事業のご案内 他



福井県信用保証協会
FUKUI GUARANTEE

Contents

2019 5

▶ INFORMATION

- 1 相談会の開催について
- 2 経営支援強化事業のご案内
- 4 令和元年度版「ご案内」を作成しました
保証協会団信の加入年齢の引上げについて
- 5 不動産競売情報

▶ REPORT

- 6 監事会を開催しました
全国信用保証協会連合会講師による説明会について
- 7 理事会を開催しました
- 8 平成30年度決算

▶ TOPICS

- 10 企業支援部紹介
- 11 Q & A 保証業務についてお答えします

▶ DATA

- 12 今月の保証動向
- 13 保証実績月別推移表
- 14 事業概況
- 15 業種別保証状況
- 16 金融機関別保証状況
- 17 市町別保証状況
資金使途別保証状況
- 18 制度別保証状況

▶ LIST

- 19 協会保証制度
- 21 福井県制度融資
- 22 各市制度融資

今月の表紙：万葉の里 味真野苑

継体天皇ゆかりの地である越前市・味真野（あじまの）は、新元号「令和」で注目を浴びる万葉集とも関わりが深い地域です。万葉集を代表する歌人、大伴家持と大伴池主との間で交わされた歌にも越前市がその舞台となっているものがあります。また、中臣宅守と狭野弟上娘子の悲恋の歌の舞台ともされています。

これらにちなんで整備された万葉の里味真野苑では、「万葉のロマンと恋の歌」がコンセプトの資料館・万葉館にて、万葉集について学ぶとともに、四季折々に咲く花々を楽しむことができます。

相談会の開催について

6月の各相談会の日程をご案内します！

日程	時間	内容	会場
6月 4日（火）	10:00～15:00	現地相談会	大野商工会議所
6日（木）	10:00～15:00	現地相談会	鯖江商工会議所
12日（水）	17:00～20:00	夜間窓口	当協会
18日（火）	10:00～15:00	現地相談会	小浜商工会議所
20日（木）	10:00～15:00	現地相談会	勝山商工会議所
23日（日）	9:00～17:00	日曜窓口	当協会

※夜間・日曜相談窓口については、前営業日までの事前予約制とさせていただきます。

●お客様相談窓口（現地相談会）のご案内

当協会の担当スタッフが、創業や経営のお悩みについて親身に対応いたしますので、是非この機会にご利用ください。また、相談会では併せて金融機関さま向けの保証相談業務も行っておりますので、近隣の会場にご来場ください。

開催時間は全日程10時～15時です。事前予約も随時承りますので、ご連絡をお待ちしております。

<上半期スケジュール>

日程	会場	日程	会場
8月 2日（金）	坂井市商工会本所	9月10日（火）	大野商工会議所
8月 6日（火）	越前町商工会本所	9月12日（木）	坂井市商工会三国支所
8月21日（水）	高浜町商工会	9月13日（金）	武生商工会議所
8月23日（金）	鯖江商工会議所	9月19日（木）	小浜商工会議所
8月28日（水）	敦賀商工会議所	9月20日（金）	勝山商工会議所

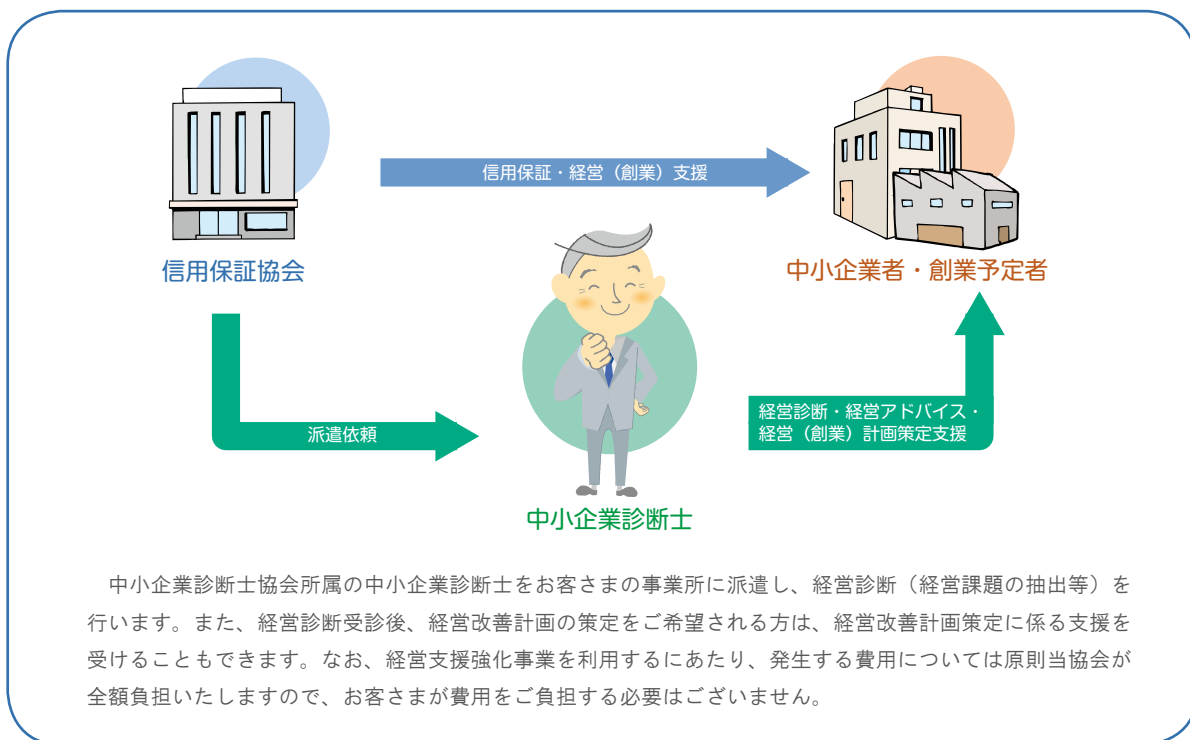
お問い合わせ

企業支援部 保証統括課

TEL 0776-33-8311

▶▶ 経営支援強化事業のご案内

当協会は、中小企業の皆さまが抱える様々な経営課題の解決に向けた取組みとして、一般社団法人福井県中小企業診断士協会と連携した、「経営支援強化事業」を実施しております。



支援メニュー

	メニュー	対象者	支援内容
経営支援	経営診断	経営の安定に支障が生じている事業者	経営診断を実施
	経営改善計画策定支援	経営診断支援先	経営診断の内容を踏まえた経営改善計画の策定支援
	事業承継支援	事業承継を予定している事業者	円滑な事業承継を行うための事業承継計画の策定支援
	生産性向上支援	生産性の向上に取り組む事業者	生産性向上を図るための具体的な経営計画の策定支援
	計画フォローアップ	経営改善計画策定支援先 事業承継支援先 生産性向上支援先 創業計画策定支援先	実行段階における新たな課題へのアドバイス
創業支援	創業計画策定支援	創業予定者	創業計画の策定支援
	創業フォローアップ	創業後5年未満の事業者	創業期における課題解決へのアドバイス

※すべてのメニューにおいて、当協会を現在利用していることが要件となります。
 なお、「創業計画策定支援」においては利用を予定していることが要件となります。

申込必要書類

経営支援

- ・ 申込書
- ・ 情報提供に関する同意書
- ・ 直近三期分の決算書 など

創業支援

- ・ 申込書
- ・ 情報提供に関する同意書
- ・ 住民票の写し（申込人が法人の場合は商業登記簿謄本の写し）※
- ・ 直近三期分の決算書 など

※本支援申込時点において当協会のご利用がないお客様に限り必要となります。

平成30年度支援実績

項目	依頼企業数	前年比
経営診断	33企業	100.0%
経営改善計画策定支援	28企業	127.3%
事業承継支援	3企業	75.0%
生産性向上支援	2企業	66.7%
計画フォローアップ	2企業	100.0%
創業計画策定支援	20企業	200.0%
創業フォローアップ	14企業	127.3%
計	102企業	120.0%

お客様の声



経営診断を受けて本当に良かった。協会とのつながりを感じることができた。（経営改善計画）



数年計画であり、今後も引き続きフォローをお願いしたい。（事業承継）



創業計画の構想について、論理的に整理・理解できた。（創業計画）



飲食業で創業したが、業種について詳しい先生でとても参考になった。（創業フォロー）

ご利用されたお客さまからはこのようなご意見をいただいております。

経営や創業でのお悩みがありましたら、ぜひ経営支援強化事業をご活用ください。

お問い合わせ

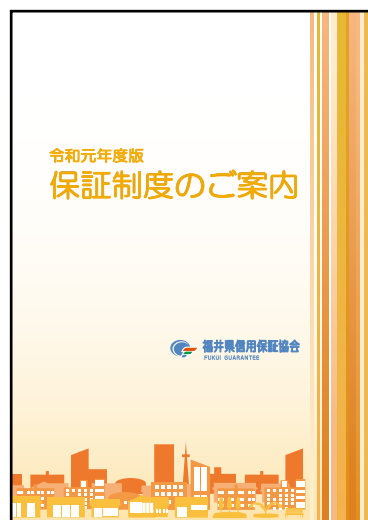
企業支援部 保証統括課

TEL 0776-33-8311

▶▶ 令和元年度版「ご案内」を作成しました

令和元年度版「信用保証のご案内」及び「保証制度のご案内」を作成しましたので、保証利用に当たり、ご活用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

当協会ホームページにも掲載していますので、併せてご覧ください。



▶▶ 保証協会団信の加入年齢の引上げについて

2019年4月1日より、信用保証協会団体信用生命保険制度（保証協会団信）の加入年齢が引き上げとなり、対象年齢が5歳拡大となりました。

継続期限につきましては、2019年4月1日時点で団信に加入していた方も、継続期限引き上げの対象となっています。

2019年4月1日変更	
加入年齢	満20歳以上 満71歳未満※
継続期限	満75歳となった日の属する弁済責任期間の末日まで

※年齢は、加入申込日（告知日）現在の年齢となります。

お問い合わせ

企業支援部 保証統括課

TEL 0776-33-8311

不動産競売情報

下記期間内に実施予定の競売事件について、ご案内いたします。

入札物件に関するお問い合わせは、管理課担当までご連絡願います。

なお、詳細情報については令和元年6月20日（木）より不動産競売物件情報サイト【<http://bit.sikkou.jp/>】でご覧いただけます。

【入札期間】

裁判所	福井本庁	
入札期間	令和元年7月5日（金）	～ 令和元年7月12日（金）
開札日	令和元年7月17日（水）	午前10時
特別売却	令和元年7月18日（木）	～ 19日（金）

【入札物件】

大野市 (宅地等)	事件番号	平成30年（ケ）第7号	
	所在	大野市井ノ口45字下神代 他	
	種類	宅地2筆	計2,012.47㎡
		工場1棟	約650.48㎡
		※現況面積を表示しています。	
	売却基準価格	2,750,000円	
買受可能価格	2,200,000円		
	担当：村中		

坂井市 (宅地等)	事件番号	平成31年（ケ）第1号	
	所在	坂井市三国町三国東二丁目	
	種類	宅地1筆	397.00㎡
		居宅1棟	延191.03㎡
			(1階 108.91㎡)
			(2階 82.12㎡)
	※現況面積を表示しています。		
売却基準価格	10,200,000円		
買受可能価格	8,160,000円		
	担当：村中		

※掲載物件以外でも不動産をお探しの方は、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ 管理部 管理課 TEL 0776-33-8320

監事会を開催しました

5月9日（木）、当協会にて決算監事会を開催し、常任監事より平成30年度の決算概要について報告の後、決算監査を実施し適正かつ正確に決算処理されている旨、承認を受けました。当協会は今後も適切な監事監査の実施と監査体制の充実に努めてまいります。



全国信用保証協会連合会講師による説明会について

5月10日（金）、当協会会議室にて全国信用保証協会連合会講師による説明会が開催されました。

説明会では、保証協会業務の電子化及び利用者目線での協会業務の改善に関する検討状況、今後の方向性及び民法改正に係る協会業務上の留意点について解説していただきました。

その後の質疑応答では、保証手続きの簡便化についてや第三者保証人に係る公正証書の取扱いについてなど、活発な意見交換が行われました。

講 師	全国信用保証協会連合会		
	業務企画部 副部長	戸梶 英樹 様	
	業務企画部 法務課	柳澤 貴久 様	



》 理事会を開催しました

5月20日（月）、当協会にて第293回理事会を開催しました。10名の理事及び2名の監事が出席し、「平成30年度事業報告及び決算承認について」などが審議され、原案通り承認されました。

議 案

- ① 平成30年度事業報告及び
決算承認について

報告事項

- ① 特別保証制度の変更等について
- ② 平成30年度資金運用状況報告について
- ③ 平成30年度コンプライアンス・
プログラム実施状況について



— 平成30年度事業報告概要 —

平成30年度における保証承諾は2,364件（前年比112.9%）、292億77百万円（同115.4%）と、平成30年2月の大雪により影響を受けた企業の保証承諾が増加したことにより件数・金額ともに前年を上回りました。

保証債務残高は892億42百万円（前年比94.7%）と、金融機関による事業性評価に基づく積極的な融資姿勢や低金利下での金融機関間での顧客獲得競争等が影響し減少傾向が続いています。

創業先への支援では保証承諾113件（前年比95.8%）、6億49百万円（同114.0%）となりました。また、経営者保証を不要とする保証件数は31件となり、前年度の3件から大幅に増加しました。

代位弁済は134件（前年比100.0%）、16億5百万円（同141.4%）73企業（同79.3%）と、企業の再生支援のため代位弁済に至った大口案件があったため、金額では前年を上回りました。また、商況不振を要因とするものが全体の79.3%を占めました。

求償権回収は有担保求償権の減少や第三者保証人を徴求しない求償権の増加等、厳しい環境の中、10億65百万円（前年比97.1%）となりました。

承認された平成30年度決算については次頁のとおりです。

貸借対照表 (平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

借方		
科目		金額
資産		
現金		105
預け金		6,039,840
金銭信託		0
有価証券		19,423,436
その他有価証券		0
動産・不動産		70,238
損失補償金見返		856,581
保証債務見返		89,242,375
求償権		393,894
譲受債権		0
雑勘定		283,135
未経過保険料		238,258
その他		44,877
合計		116,309,604

貸方		
科目		金額
負債		
責任準備金		562,365
求償権償却準備金		58,490
退職給与引当金		558,021
損失補償金		856,581
保証債務		89,242,375
求償権補てん金		0
借入金		886,000
長期借入金		0
短期借入金		0
収支差額変動準備金造成資金		886,000
雑勘定		2,504,488
保険納付金		142,607
損失補償納付金		6,345
未経過保証料		2,345,342
その他		10,194
負債合計		94,668,320

正味財産		
基本財産		17,444,001
基金		2,667,752
基金準備金		14,776,249
制度改革促進基金		0
収支差額変動準備金		4,197,283
正味財産合計		21,641,285
負債及び正味財産合計		116,309,604

※千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

企業支援部紹介

今年度の組織機構改革により、企業支援部は保証事務集約化による円滑な業務推進と同一担当者による一貫した支援体制を進めています。新体制のもと、これまで以上に中小企業の皆さまに寄り添い、支援に努めている企業支援部をご紹介します。



今西部長

「企業と共にある保証協会」を基本姿勢に、金融機関や関係機関の皆さまと連携し、中小企業支援に努めます。信頼できる身近なパートナーとして、今年度もお客さま相談窓口（夜間・日曜相談窓口や商工会議所・商工会での現地相談会）を開催いたしますので、ぜひご利用ください。

保証統括課

今年度新設されました保証統括課です。こちらでは主に、保証の企画・推進、保証・条件変更申込の受付及び保証書の発行、経営支援強化事業、抜本的再生手法を活用した再生支援、といった業務を担当しております。

金融機関、関係機関の皆さまと連携し、個々の企業の実態やライフステージに応じたきめ細やかな対応に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。



後列左から：南谷、田畑、岩下、加藤、高村
前列左から：高橋真、岡崎次長、上坂課長、吉村

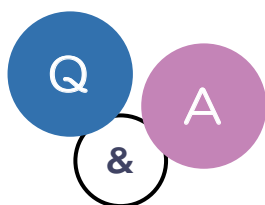
保証一課・二課



後列左から：岩本、金森、白川、永井、永田、高橋和、増永
前列左から：山田、広部二課長、平田一課長、廣部、浅岡

金融機関をはじめ関係機関の皆さま、いつも大変お世話になっております。保証一課及び保証二課では創業相談から期中の延滞管理、条件変更対応、再生支援までの保証業務を一貫して担当しております。

中小企業の皆さまのライフステージに応じて継続した支援を実施するため、保証申込から期中対応まで同一担当者がご支援いたしますので、お気軽にご相談ください。



協会業務についてお答えします



Q 保証料の返戻についての手続きを教えてください。

A 保証料返戻は、当協会が直接お客さまに返戻口座を確認し振り込んでいます。完済月の翌月10日過ぎに、お客さま宛に「保証料返戻口座確認書」を送付しますので、ご記入のうえ、すみやかに協会へ返送いただくようお願いします。

なお、返戻金額が千円以下の場合につきましては、返戻対象外となりますのでご了承ください。

Q 返戻対象の被保証人が亡くなった場合の手続きについて教えてください。

A 被保証人の死亡を確認した場合、協会から金融機関宛に「返戻保証料振込依頼書」を送付しますので、金融機関にて相続人をご確認のうえ、協会へ返送いただくようお願いいたします。保証料返戻は金融機関指定の口座に振込いたします。

Q 返戻日はいつ頃になりますか？

A 「保証料返戻口座確認書」の返送が確認できた翌月10日（休日の場合は翌営業日）に返戻させていただきます。

◆保証料返戻の流れ（例）

令和元年6月中（6月1日～30日）に金融機関より完済報告を受けた場合

7月10日「保証料返戻口座確認書」をお客さま宛に送付

8月1日までに返送が確認できれば、8月13日に返戻となります

《留意点》 6月中に完済しても、完済報告が7月になると「保証料返戻口座確認書」の送付が8月となります。

※保証料返戻の事務手続き等についてご不明な点は、保証統括課にご確認ください

お問い合わせ

企業支援部 保証統括課

TEL 0776-33-8311

今月の保証動向

保証承諾
156件
1,652百万円

保証債務残高
10,595件
88,687百万円

代位弁済
3件
29百万円

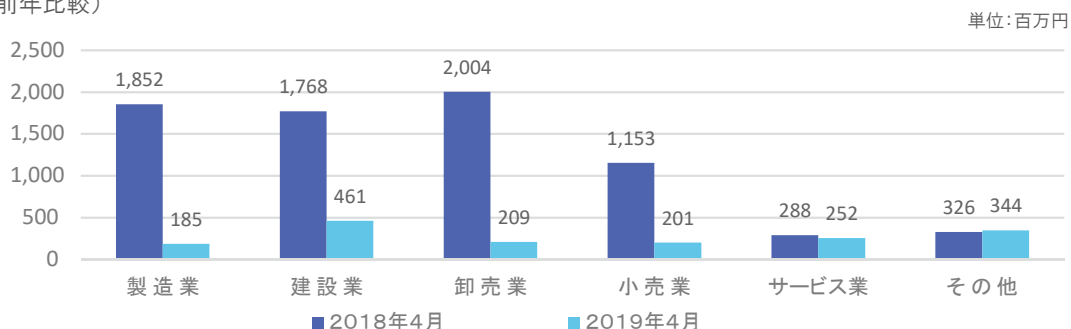
- 4月の保証承諾は、前年同月比で件数34.4%、金額22.3%となりました。
また、1件当たりの承諾額は1,059万円となり前年の1,632万円より減少となりました。
- 4月末の保証債務残高は、前年同月比で件数88.8%、金額92.3%となりました。
- 4月の代位弁済は、2企業で3件、29百万円となり、前年同月比で件数150.0%、金額414.8%となりました。

保証承諾

業種別

業種別では、製造業1億85百万円、非製造業14億67百万円。
上位3業種は、建設業4億61百万円、サービス業2億52百万円、卸売業2億9百万円となりました。

(金額 前年比較)

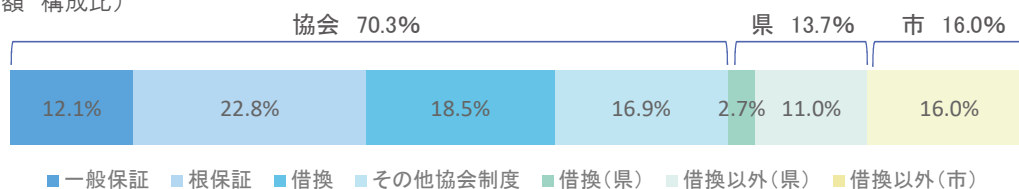


制度別

制度別では、協会制度は11億61百万円となり前年同月比169.4%、県制度は2億26百万円となり同3.5%となりました。

また、借換に係る制度（協会・県）の合計は3億51百万円と全体の21.2%を占めました。
なお、「創業」に係る保証は68百万円となり、前年同月比298.5%となりました。

(金額 構成比)



業務状況

(単位:百万円、%)

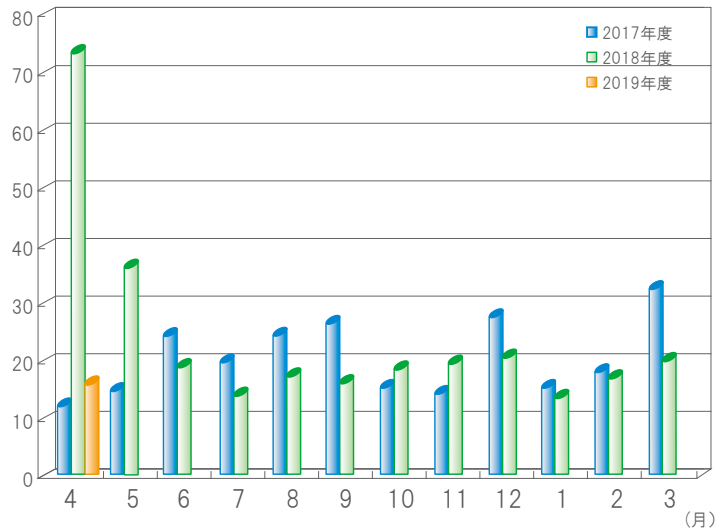
	4月				当期中			
	件数	金額	前年比		件数	金額	前年比	
			件数	金額			件数	金額
保証承諾	156	1,652	34.4	22.3	156	1,652	34.4	22.3
保証債務残高					10,595	88,687	88.8	92.3
代位弁済	3	29	150.0	414.8	3	29	150.0	414.8

保証承諾

(単位：百万円、%)

月	2017年度	2018年度	2019年度		
	金額	金額	件数	金額	前年比
4	1,264	7,391	156	1,652	22.3
5	1,550	3,688			
6	2,511	1,934			
7	2,014	1,448			
8	2,525	1,803			
9	2,712	1,660			
10	1,622	1,929			
11	1,523	2,037			
12	2,814	2,132			
1	1,621	1,400			
2	1,877	1,770			
3	3,340	2,083			
合計	25,373	29,277	156	1,652	22.3

(億円)

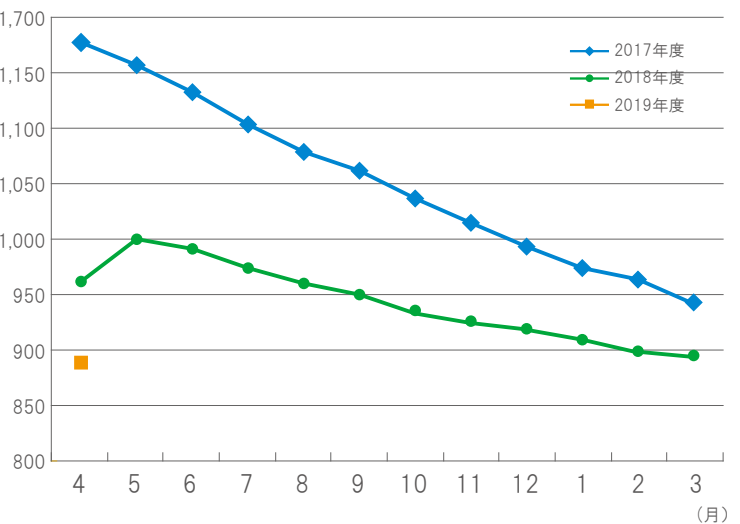


保証債務残高

(単位：百万円、%)

月	2017年度	2018年度	2019年度		
	金額	金額	件数	金額	前年比
4	117,931	96,048	10,595	88,687	92.3
5	115,656	99,901			
6	113,499	99,031			
7	110,602	97,270			
8	108,032	95,987			
9	106,315	94,778			
10	103,785	93,415			
11	101,290	92,655			
12	99,131	91,853			
1	97,480	90,900			
2	96,177	89,841			
3	94,242	89,242			
平均	105,345	94,243	10,595	88,687	92.3

(億円)

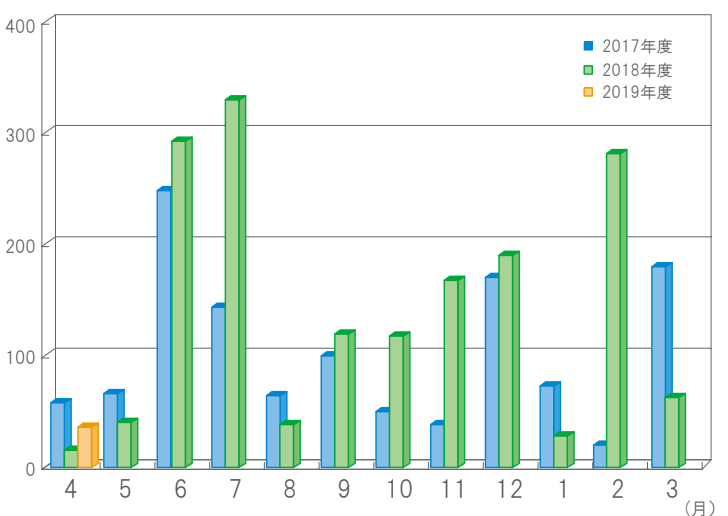


代位弁済

(単位：百万円、%)

月	2017年度	2018年度	2019年度		
	金額	金額	件数	金額	前年比
4	50	7	3	29	414.8
5	62	33			
6	242	287			
7	137	323			
8	58	32			
9	93	112			
10	43	111			
11	32	161			
12	166	184			
1	68	20			
2	10	277			
3	174	57			
合計	1,135	1,605	3	29	414.8

(百万円)



※百万円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

1. 事業概況

2019年4月末

(単位：千円、%)

4月			項目		当期中		
前年同月比	件数	金額			件数	金額	前年同月比
/	/	/	保証	期首繰越	20	313,300	84.8
18.2	171	1,688,240	申込	本年度中	171	1,688,240	18.2
—	—	—	拒	絶	—	—	—
220.0	2	4,400	申	込取	2	4,400	220.0
4.9	/	6,650	査	定減	/	6,650	4.9
/	/	/	調	査中	33	338,580	15.9
/	/	/	保証	期首繰越	10,738	90,203,895	94.0
22.3	156	1,651,910	承諾	本年度中	156	1,651,910	22.3
—	3	52,000	保	証後取	3	52,000	—
86.0	230	2,441,049	償	還	230	2,441,049	86.0
412.7	3	28,202	代	位弁済(元金)	3	28,202	412.7
/	/	/	貸	付報告未着	63	647,840	14.5
/	/	/	保	証債務残高	10,595	88,686,715	92.3
/	/	/	代	期首繰越	61	393,894	155.1
412.7	3	28,202	代 位 弁 済	元 金	3	28,202	412.7
738.4	—	326		利 息	—	326	738.4
414.8	3	28,528		計	3	28,528	414.8
335.5	—	30	回	収	—	30	335.5
—	—	—	償	却	—	—	—
/	/	/	求	償権残高	64	422,392	161.9

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

2. 業種別保証状況

2019年4月末

(単位：千円、%)

保証承諾							業種	保証債務残高				代位弁済	
4月			当期中					件数	金額	前年比	構成比	当期中	
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比						件数	金額
2	13,000	8.67	2	13,000	8.67	0.79	食料品工業	204	1,919,649	99.12	2.16	-	-
6	60,840	13.87	6	60,840	13.87	3.68	繊維品工業	461	5,049,312	84.74	5.69	-	-
1	3,000	-	1	3,000	-	0.18	木材・木製品工業	53	310,849	76.92	0.35	-	-
-	-	-	-	-	-	-	家具・建具工業	82	556,784	102.74	0.63	-	-
2	12,000	19.14	2	12,000	19.14	0.73	紙工業	77	641,925	87.99	0.72	-	-
-	-	-	-	-	-	-	製版・製本業	6	24,539	76.83	0.03	-	-
-	-	-	-	-	-	-	化学工業	6	18,992	41.14	0.02	-	-
-	-	-	-	-	-	-	石油・石炭製品工業	1	2,370	9.39	0.00	-	-
-	-	-	-	-	-	-	ゴム・プラスチック工業	103	992,474	103.69	1.12	-	-
-	-	-	-	-	-	-	ゴム製品製造業	3	5,895	32.24	0.01	-	-
-	-	-	-	-	-	-	皮革工業	4	6,417	85.91	0.01	-	-
-	-	-	-	-	-	-	窯業	60	962,871	84.08	1.09	-	-
4	20,800	13.68	4	20,800	13.68	1.26	機械工業	240	2,215,976	75.76	2.50	-	-
-	-	-	-	-	-	-	電気機器工業	86	986,092	95.09	1.11	-	-
-	-	-	-	-	-	-	車両工業	7	61,548	72.06	0.07	-	-
-	-	-	-	-	-	-	船舶工業	7	79,305	66.81	0.09	-	-
1	4,500	3.07	1	4,500	3.07	0.27	金属工業	183	1,614,469	94.09	1.82	-	-
1	30,000	300.00	1	30,000	300.00	1.82	ソフトウェア業	58	483,758	95.53	0.55	-	-
-	-	-	-	-	-	-	情報処理サービス業	1	193	2.84	0.00	-	-
-	-	-	-	-	-	-	農林漁業	1	3,812	80.08	0.00	-	-
9	40,400	12.36	9	40,400	12.36	2.45	その他の工業	617	3,714,716	94.35	4.19	-	-
26	184,540	9.96	26	184,540	9.96	11.17	製造業計	2,260	19,651,945	88.77	22.16	-	-
-	-	-	-	-	-	-	鉱業	-	-	-	-	-	-
1	67,000	-	1	67,000	-	4.06	土石採取業	12	242,211	92.99	0.27	-	-
-	-	-	-	-	-	-	木材伐出業	-	-	-	-	-	-
33	461,100	26.09	33	461,100	26.09	27.91	建設業	2,652	23,224,391	90.29	26.19	2	16,061
21	208,800	10.42	21	208,800	10.42	12.64	卸売業	1,195	13,816,881	95.77	15.58	-	-
28	201,120	17.45	28	201,120	17.45	12.17	小売業	1,807	13,936,226	97.41	15.71	1	12,466
14	75,400	28.92	14	75,400	28.92	4.56	飲食店	752	3,363,914	101.10	3.79	-	-
2	15,300	-	2	15,300	-	0.93	不動産業	119	905,571	86.07	1.02	-	-
5	136,700	263.14	5	136,700	263.14	8.28	運送業	304	3,866,474	93.85	4.36	-	-
-	-	-	-	-	-	-	貨物運送取扱業	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	倉庫業	6	21,984	19.21	0.02	-	-
-	-	-	-	-	-	-	電気・ガス・熱供給・水道業	12	123,321	122.26	0.14	-	-
1	50,000	434.78	1	50,000	434.78	3.03	印刷業	111	1,073,606	80.03	1.21	-	-
-	-	-	-	-	-	-	出版業	-	-	-	-	-	-
25	251,950	87.35	25	251,950	87.35	15.25	サービス業	1,313	8,226,394	92.23	9.28	-	-
-	-	-	-	-	-	-	保険媒介代理業	31	69,345	104.66	0.08	-	-
-	-	-	-	-	-	-	通信業	21	164,451	109.69	0.19	-	-
130	1,467,370	26.49	130	1,467,370	26.49	88.83	非製造業計	8,335	69,034,770	93.41	77.84	3	28,528
156	1,651,910	22.35	156	1,651,910	22.35	100.00	合計	10,595	88,686,715	92.34	100.00	3	28,528

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

3. 金融機関別保証状況

2019年4月末

(単位：千円、%)

保証承諾							金融機関	保証債務残高				代位弁済		
4月			当期中					件数	金額	前年比	構成比	当期中		
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比						件数	金額	代弁率
42	466,190	31.97	42	466,190	31.97	28.22	福井銀行	2,706	27,595,118	86.27	31.12	1	12,466	0.05
16	280,500	9.68	16	280,500	9.68	16.98	北陸銀行	1,932	17,766,137	91.26	20.03	-	-	-
2	40,000	10.08	2	40,000	10.08	2.42	北國銀行	67	1,127,936	272.08	1.27	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	滋賀銀行	4	43,658	143.60	0.05	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	京都銀行	2	1,882	8.27	0.00	-	-	-
60	786,690	16.55	60	786,690	16.55	47.62	地方銀行計	4,711	46,534,731	89.62	52.47	1	12,466	0.03
-	-	-	-	-	-	-	みずほ銀行	9	65,500	96.53	0.07	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	三菱UFJ銀行	14	154,826	84.90	0.17	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	三井住友銀行	12	178,490	95.56	0.20	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	りそな銀行	1	39,640	84.73	0.04	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	都市銀行計	36	438,455	90.63	0.49	-	-	-
10	177,050	17.82	10	177,050	17.82	10.72	福邦銀行	1,200	11,489,864	91.91	12.96	-	-	-
10	177,050	17.82	10	177,050	17.82	10.72	第二地銀協加盟行計	1,200	11,489,864	91.91	12.96	-	-	-
68	505,600	40.90	68	505,600	40.90	30.61	福井信用金庫	3,501	21,143,954	97.67	23.84	2	16,061	0.08
7	96,370	103.74	7	96,370	103.74	5.83	敦賀信用金庫	411	3,271,355	100.76	3.69	-	-	-
3	13,000	44.07	3	13,000	44.07	0.79	小浜信用金庫	172	888,182	81.06	1.00	-	-	-
8	73,200	29.41	8	73,200	29.41	4.43	越前信用金庫	480	4,015,383	101.35	4.53	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	京都北都信用金庫	17	67,169	116.88	0.08	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	信金中央金庫	-	-	-	-	-	-	-
86	688,170	42.55	86	688,170	42.55	41.66	信用金庫計	4,581	29,386,042	97.92	33.13	2	16,061	0.05
-	-	-	-	-	-	-	商工組合中央金庫	65	824,679	73.82	0.93	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	日本政策金融公庫 (国民生活事業)	1	10,500	97.45	0.01	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	政府系計	66	835,179	74.05	0.94	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	三井住友信託銀行	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	あおぞら銀行	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	横浜幸銀信用組合	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	福井市農業協同組合	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	花咲ふくい 農業協同組合	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	福井丹南 農業協同組合	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	福井県信用農業 協同組合連合会	1	2,443	80.70	0.00	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	越前たけふ 農業協同組合	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	その他合計	1	2,443	80.70	0.00	-	-	-
156	1,651,910	22.35	156	1,651,910	22.35	100.00	合計	10,595	88,686,715	92.34	100.00	3	28,528	0.03

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

4. 市町別保証状況

2019年4月末

(単位：千円、%)

保証承諾							地区	保証債務残高			
4月			当期中					件数	金額	前年比	構成比
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比					
68	692,400	15.64	68	692,400	15.64	41.92	福井市	4,141	36,005,165	94.31	40.60
10	142,400	116.53	10	142,400	116.53	8.62	あわら市	274	2,315,924	93.49	2.61
19	149,800	21.20	19	149,800	21.20	9.07	坂井市	1,056	8,427,839	95.54	9.50
6	55,000	90.16	6	55,000	90.16	3.33	吉田郡永平寺町	199	1,585,441	106.96	1.79
103	1,039,600	19.55	103	1,039,600	19.55	62.93	福井・坂井地域	5,670	48,334,369	94.85	54.50
6	40,540	13.01	6	40,540	13.01	2.45	大野市	446	4,604,865	97.61	5.19
1	30,000	52.63	1	30,000	52.63	1.82	勝山市	267	1,856,354	95.56	2.09
7	70,540	19.14	7	70,540	19.14	4.27	奥越地域	713	6,461,219	97.01	7.29
17	164,900	26.20	17	164,900	26.20	9.98	鯖江市	1,206	8,796,036	90.73	9.92
11	66,000	12.29	11	66,000	12.29	4.00	越前市	1,056	8,312,647	91.01	9.37
—	—	—	—	—	—	—	今立郡池田町	30	251,369	96.78	0.28
—	—	—	—	—	—	—	南条郡南越前町	69	595,961	94.22	0.67
2	8,500	4.31	2	8,500	4.31	0.51	丹生郡越前町	272	2,347,811	94.33	2.65
30	239,400	17.16	30	239,400	17.16	14.49	丹南地域	2,633	20,303,823	91.42	22.89
7	212,570	85.90	7	212,570	85.90	12.87	敦賀市	812	7,850,772	85.90	8.85
3	26,000	216.67	3	26,000	216.67	1.57	小浜市	239	2,177,885	76.80	2.46
3	9,800	98.00	3	9,800	98.00	0.59	三方郡美浜町	131	1,048,095	83.97	1.18
3	54,000	540.00	3	54,000	540.00	3.27	大飯郡高浜町	167	1,012,516	78.29	1.14
—	—	—	—	—	—	—	大飯郡おおい町	77	439,667	83.72	0.50
—	—	—	—	—	—	—	三方上中郡若狭町	122	723,524	98.62	0.82
16	302,370	102.69	16	302,370	102.69	18.30	嶺南地域	1,548	13,252,459	84.01	14.94
—	—	—	—	—	—	—	県外	31	334,845	75.13	0.38
156	1,651,910	22.35	156	1,651,910	22.35	100.00	合計	10,595	88,686,715	92.34	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

5. 資金用途別保証状況

2019年4月末

(単位：千円、%)

4月				資金用途	当期中			
件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比
117	1,371,900	19.32	83.05	運 転	117	1,371,900	19.32	83.05
28	178,110	131.85	10.78	設 備	28	178,110	131.85	10.78
11	101,900	65.61	6.17	運 転 ・ 設 備	11	101,900	65.61	6.17
156	1,651,910	22.35	100.00	合 計	156	1,651,910	22.35	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

6. 制度別保証状況

2019年4月末
(単位：千円、%)

保証承諾							制度	保証債務残高				代位弁済			
4月			当期中					件数	金額	前年比	構成比	当期中			
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比						件数	金額	前年比	構成比
82	1,160,900	169.38	82	1,160,900	169.38	70.28	協会制度	5,527	56,098,610	86.16	63.26	2	25,641	372.82	89.88
24	200,000	122.93	24	200,000	122.93	12.11	一般保証	1,678	9,804,426	75.25	11.06	1	13,175	—	46.18
1	30,000	100.00	1	30,000	100.00	1.82	経営安定関連保証	85	517,718	60.42	0.58	—	—	—	—
19	352,500	1,045.99	19	352,500	1,045.99	21.34	根保証(手貸)	433	7,442,467	88.87	8.39	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	根保証(割引)	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	当座貸越根保証	12	455,429	100.00	0.51	—	—	—	—
4	13,000	—	4	13,000	—	0.79	事業者カードローン 当座貸越根保証	77	310,440	71.12	0.35	—	—	—	—
1	3,000	150.00	1	3,000	150.00	0.18	創業等・創業関連保証	78	271,108	119.68	0.31	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	流動資産担保融資保証	2	53,924	51.30	0.06	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	小口零細企業保証	203	366,309	83.81	0.41	—	—	—	—
1	80,000	—	1	80,000	—	4.84	特定社債保証	14	891,200	93.05	1.01	—	—	—	—
13	178,700	131.98	13	178,700	131.98	10.82	借換保証	1,983	22,952,603	74.93	25.88	1	12,466	181.26	43.70
—	—	—	—	—	—	—	東日本大震災復興緊急保証	5	75,314	80.59	0.09	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	経営力強化保証	2	9,671	78.19	0.01	—	—	—	—
2	130,000	98.48	2	130,000	98.48	7.87	事業再生計画実施関連保証	79	2,678,215	234.15	3.02	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	創業フォロー型当座貸 越根保証「ステップ」	16	39,000	229.41	0.04	—	—	—	—
1	3,200	128.00	1	3,200	128.00	0.19	新規・再利用推進保証「きずな」	26	144,110	83.80	0.16	—	—	—	—
7	127,000	136.56	7	127,000	136.56	7.69	長期あんしん借換保証	277	6,254,897	116.77	7.05	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	新連携体支援保証	10	388,842	192.00	0.44	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	経営力向上関連保証	1	47,984	74.98	0.05	—	—	—	—
5	10,500	63.25	5	10,500	63.25	0.64	地域連携当座貸越根保証「VELL」	186	538,800	151.22	0.61	—	—	—	—
4	33,000	—	4	33,000	—	2.00	税理士連携短期継続保証	26	319,000	—	0.36	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	中部圏11協会共同地方創生保証 「昇龍道・おもてなし」	1	8,300	—	0.01	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	その他	333	2,528,853	108.13	2.85	—	—	—	—
29	226,450	3.46	29	226,450	3.46	13.71	県制度	2,570	26,274,721	107.07	29.63	1	2,887	—	10.12
8	69,800	304.14	8	69,800	304.14	4.23	中小企業育成資金(一般)	313	2,128,664	90.02	2.40	—	—	—	—
5	19,800	188.57	5	19,800	188.57	1.20	〃(小口)	168	259,496	93.85	0.29	—	—	—	—
2	35,000	—	2	35,000	—	2.12	経営安定資金	407	2,654,156	65.08	2.99	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	関連倒産防止資金	2	3,467	98.63	0.00	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	中小企業再生支援資金	11	183,455	52.74	0.21	—	—	—	—
4	45,300	—	4	45,300	—	2.74	資金繰り円滑化支援資金	771	9,211,394	84.95	10.39	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	福井県長期借換支援資金	32	946,428	122.14	1.07	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	産業活性化支援資金	93	1,254,947	82.48	1.42	—	—	—	—
10	56,550	595.26	10	56,550	595.26	3.42	開業支援資金	206	765,835	134.63	0.86	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	中小企業緊急資金	536	8,597,782	253.38	9.70	1	2,887	—	10.12
—	—	—	—	—	—	—	その他	31	269,097	7.16	0.30	—	—	—	—
28	168,350	164.05	28	168,350	164.05	10.19	福井市制度	1,303	3,307,926	113.46	3.73	—	—	—	—
24	129,850	170.14	24	129,850	170.14	7.86	小規模事業者サポート資金	1,088	2,337,916	124.86	2.64	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	経営安定借換資金	70	387,974	72.42	0.44	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	効率アップ設備促進資金	31	187,237	120.69	0.21	—	—	—	—
1	30,000	—	1	30,000	—	1.82	ものづくり開発支援資金	6	46,957	52.34	0.05	—	—	—	—
3	8,500	75.22	3	8,500	75.22	0.52	創業支援資金	103	303,990	130.88	0.34	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	その他	5	43,853	145.34	0.05	—	—	—	—
1	1,570	6.53	1	1,570	6.53	0.10	敦賀市制度	163	336,348	80.06	0.38	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	中小企業経営安定資金	20	100,700	118.13	0.11	—	—	—	—
1	1,570	6.53	1	1,570	6.53	0.10	小規模事業者特別資金	143	235,649	70.37	0.27	—	—	—	—
7	38,100	300.00	7	38,100	300.00	2.31	鯖江市制度	518	1,391,484	80.23	1.57	—	—	—	—
2	19,100	293.85	2	19,100	293.85	1.16	小規模事業者特別資金	245	461,468	108.94	0.52	—	—	—	—
5	19,000	306.45	5	19,000	306.45	1.15	中小企業振興資金	269	921,072	71.73	1.04	—	—	—	—
3	22,540	—	3	22,540	—	1.36	大野市制度	46	308,554	91.95	0.35	—	—	—	—
3	22,540	—	3	22,540	—	1.36	中小企業資金	31	169,208	88.58	0.19	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	勝山市制度	56	85,485	89.08	0.10	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	小規模企業振興対策資金	54	82,426	88.93	0.09	—	—	—	—
2	8,000	78.05	2	8,000	78.05	0.48	越前市制度	304	559,259	80.82	0.63	—	—	—	—
2	8,000	78.05	2	8,000	78.05	0.48	小規模事業者支援特別資金	304	559,259	80.82	0.63	—	—	—	—
4	26,000	161.79	4	26,000	161.79	1.57	坂井市制度	106	318,097	154.80	0.36	—	—	—	—
4	26,000	161.79	4	26,000	161.79	1.57	中小企業等振興資金(一般資金)	105	313,158	152.40	0.35	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	中小企業等振興資金(創業資金)	1	4,939	—	0.01	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	小浜市制度	2	6,231	—	0.01	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	中小企業振興資金	2	6,231	—	0.01	—	—	—	—
156	1,651,910	22.35	156	1,651,910	22.35	100.00	合計	10,595	88,686,715	92.34	100.00	3	28,528	414.78	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

協会保証制度

2019年5月現在

※一般保証枠（2億8,000万円）内での取扱いとなる主な制度

制度名		保証対象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年.%)	有担保 割引 (※1)	担保
普通保証		資本金3億円以下 (卸売業1億円以下、小売業・サービス業5,000万円以下)又は従業員300人以下(卸売業・サービス業100人以下、小売業50人以下) (政令特例業種はその定めによる)	個人・会社 2億円 組合等 4億円	運 転	7年以内	0.45~1.90	○	必要に 応じ
無担保保証			8,000万円 (無担保無保証人 保証含む)	設 備	15年以内		不要	
根 保 証	手形貸付	手形貸付・手形割引・電子記録債権割引に対して、予め一定の極度額・期間・その他の条件を定め、その範囲内で何度でも貸付又は割引を受けることができます。	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	運 転	2年以内	0.45~1.90	○	必要に 応じ
	手形割引・ 電子記録 債権割引						0.39~1.62	
開業資金保証		県内において事業を営もうとする個人・会社若しくは事業を開始して1年未満のもの	1企業 1億円	運 転 設 備	7年以内 15年以内	0.45~1.90	○	必要
当座貸越(貸付専用型)根保証		予め一定の極度額・期間を定め、その範囲内で反復・継続して借入が受けられます。	1企業 100万円以上 2億8,000万円以内	運 転 設 備	1年 若しくは 2年	0.39~1.62	○	5,000万円超 は原則として 必要
長期経営資金保証		業歴3年以上の中小企業者(組合を除く)。大口かつ長期的な経営資金として利用できます。	1件当たり 2,000万円以上 2億円以内	運 転 設 備	3年以上 15年以内 3年以上 20年以内	0.45~1.90	○	必要
事業者カード ローン当座貸越根 保証		小口資金を一定の期間カードを用いて反復継続して利用できます。	1企業 100万円以上 2,000万円以内	運 転 設 備	1年 若しくは 2年	0.39~1.62	○	原則 不要
小口零細企業保証		従業員20人以下(商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)5人以下)の小規模企業者	2,000万円 (既保証融資残高を含めて 2,000万円以内)	事業資金	7年以内	0.50~2.20	○	原則 不要
						特別小口保険成立 0.70		不要
財務要件型 無保証人保証		法人であって、一定の財務要件を満たす中小企業者	会社 2億8,000万円 組合 4億8,000万円	事業資金 一括返済 分割返済	2年以内 7年以内	0.45~1.90	○	必要に 応じ
長期あんしん 借換保証		保証付き既往借入金の長期借換	2億8,000万円	運 転	15年以内	0.45~1.90	○	必要に 応じ
新連携体支援 保証		新連携体支援事業の支援を受け策定した事業計画を有する中小企業者	2億8,000万円	事業資金	20年以内	0.45~1.90	○	必要に 応じ
創業フォロー型当座貸越 根保証(事業者カードローン) 「ステップ」		業歴6か月以上5年未満の中小企業者	300万円	事業資金	2年	0.39~1.62	○	原則 不要
新規・再利用推進保証 「きずな」		保証申込時点において、当協会の保証残高が無い中小企業者	2,000万円	事業資金	10年以内	0.36~1.52		不要
税理士連携 短期継続保証		税理士等が月次管理を行い、税理士等からの当該保証制度に係る推薦を受けていること	1企業1保証 3,000万円	運転資金	1年以内 (最大5年まで 継続可能)	0.45~1.90 (※)		原則 不要
中部圏11協会 共同地方創生保証 「昇龍道・おもてなし」		地域資源を活用した商品・サービスをもって、新たな需要の創出と消費拡大を図る観光関連事業者	5,000万円	事業資金	10年以内	0.35~1.80	○	必要に 応じ

※推薦する税理士等が認定経営革新等支援機関の場合、0.35~1.80

※特別保証枠の取扱いとなる主なもの

制度名	保証対象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年%)	有担保 割引 (※1)	担保
経営安定関連保証	国の再生手続開始申立等企業認定に基づく関連中小企業者及び国が指定する特定業種を営む中小企業者等	個人・会社 2億8,000万円 (ただし、6号認定[破綻金融機関等関係]の場合3億8,000万円) 組合等 4億8,000万円	運 転 設 備	7年以内	経営安定関連特例成立 1号~4・6号 0.80 5号・7号・8号 0.68		必要に 応じ
危機関連保証	突発的に生じた大規模な経済危機、災害等の事象により著しい信用収縮が生じた中小企業者	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円		10年以内	0.80		必要に 応じ
流動資産担保融資保証	事業者に対する売掛債権又は棚卸資産を保有する中小企業者 ただし、棚卸資産を担保とする場合は法人のみ	2億円 (保証割合80%)	事業資金	1年 (ただし、個別保証の場合は、1年以内)	借入極度額 (借入金額)に対し 0.68		必要 (申込人の有する流動資産のみを担保とする)
特定社債(私募債)保証	法人であって、次の要件のうち、(1)~(3)のいずれかに該当する中小企業者 (1) 純資産額が5千万円以上3億円未満であり、以下の①又は②のいずれか1項目及び③又は④のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 2.0%以上 ②純資産倍率 2.0倍以上 ③使用総資本事業利益率 1.0%以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 2.0倍以上 (2) 純資産額が3億円以上5億円未満であり、以下の①又は②のいずれか1項目及び③又は④のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 2.0%以上 ②純資産倍率 1.5倍以上 ③使用総資本事業利益率 1.0%以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 1.5倍以上 (3) 純資産額が5億円以上であり、以下の①又は②のいずれか1項目及び③又は④のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 1.5%以上 ②純資産倍率 1.5倍以上 ③使用総資本事業利益率 5%以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 1.0倍以上	4億5,000万円 ただし、経営安定関連保証を除く普通保証、無担保保証と合計で5億円を限度とする。 (保証割合80%)	運 転 設 備	2年以上 7年以内	0.45~1.90	○	2億円超は原則として必要
借換保証	(経営安定関連保証による借換) ① 保証申込時点において保証付き既往借入金の残高があること ② 適切な事業計画を有していること ③ 中小企業信用保険法第2条第5項各号のいずれかの規定に基づいた市町長の認定書を有すること	個人・会社 2億8,000万円 (ただし、6号認定[破綻金融機関等関係]の場合3億8,000万円) 組合等 4億8,000万円	返済資金 事業資金	10年以内	経営安定関連特例成立 1号~4・6号 0.80 5号・7号・8号 0.68		必要に 応じ
	(一般保証による借換) 保証対象、保証限度額、資金使途、その他の保証条件に関しては、それぞれの種類の保証における保証条件によるものとします。						
	(条件変更改善型借換保証による借換) ① 保証申込時点において保証付き既往借入金の残高があること ② ①の既往借入金の全部又は一部について返済条件の緩和を行っていること ③ 金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行うこと	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	返済資金 事業資金	15年以内	0.45~1.90	○	
※上記にかかわらず、原則として、保証協会が借入額の全額の保証を行わない保証については、保証協会が全額負担する保証による借換は行わないこととします。							
事業再生計画実施 関連保証 (経営改善サポート保証)	中小企業再生支援協議会等の支援により作成した経営改善・再生計画(当該計画に係る債権者全員の合意が成立したものに限り)に基づき事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	事業資金	一括返済 1年以内 分割返済 15年以内	責任共有制度対象 0.68 責任共有制度 対象外 0.80		必要に 応じ
創業等関連保証	事業開始に係る具体的計画を有する創業者及び創業者である中小企業者	個人・会社 1,500万円 自己資金と同額が保証限度額 (※2)	運 転 設 備	10年以内	0.80		不要
創業関連保証 (再挑戦支援保証含む)		個人・会社 2,000万円 (※2)	運 転 設 備	10年以内	0.80		不要

一括支払契約保証を除く保証について、「会計参与」を設置していることを登記により確認できる書類の提出を受けた場合、0.1%の割引を行います。

(※1) 担保提供(人的担保を除く)がある場合は0.1%の割引を行います。

(※2) 創業等関連保証、創業関連保証、再挑戦支援保証を併用した場合の限度額は、3,500万円となります。

創業等関連保証、創業関連保証、再挑戦支援保証、一般分に係る無担保保証の合計額は8,000万円以下となります。

・特定社債保証の発行利率は発行所定の利率となります。

・融資利率は金融機関所定の利率となります。

福井県制度融資

2019年5月現在

制度名		保証対象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年%)	保証付 貸付利率 (年%)	担保	
中小企業 育成資金	(一) 一般	中小企業者 【企業の育児・介護・再雇用支援分】 【女性活躍推進分】 【労働環境整備支援分】	8,000万円	運転 設備	7年以内 10年以内	0.35～1.70	1.00	必要に 応じ	
	(小) 口	小規模企業者	2,000万円 (既存の保証付融資残高 を含む)	運転 設備	7年以内 7年以内	全額 県補給			0.35～1.70
						0.40～1.96	0.90		
						(※1の場合)0.70			
経営安定資金	①売上高等、前年または2年前の同期に比して3%以上減少している中小企業者 ②原子力発電所運転停止の影響を受けたことにより、売上高等の減少が見込まれる中小企業者	8,000万円	運 転 設 備	7年以内	0.35～1.70	1.00			
為替変動対策分	急激な為替変動の影響を受けたことにより資金繰りが悪化している中小企業者				(※2の場合 3～4・6号) 0.70	0.90			
セーフティネット保証 支援分	中小企業信用保険法第2条第5項第5号に該当する中小企業者				(※2の場合 5・7・8号) 0.60	1.00			
危機関連保証支援分	中小企業信用保険法第2条第6項に該当する中小企業者				0.80	0.90			
関連倒産防止資金	倒産企業に対し、売掛債権等を有する中小企業者	8,000万円 (ただし、売掛債権等の 範囲内)	運 転	5年以内	全額 県補給	0.23～1.49 (※2の場合 1～2号) 0.80	1.00 0.90		
中小企業再生 支援資金	経営改善計画等に従って再生事業を実施する中小企業者	一計画当たり 8,000万円 経営改善計画等に基づく再生事業の実 施に必要な事業資金		10年以内		0.68	1.70	不要	
資金繰り円滑化 支援資金	経営改善計画に基づく借換えにより資金繰り及び経営の改善が可能な中小企業者	8,000万円 (新たな事業資金は、既往 借入金の借換額を限度と する)		15年以内		0.35～1.70 (※2の場合 1～4・6号) 0.80 (※2の場合 5・7・8号) 0.68	1.70 1.60 1.70	必要に 応じ	
長期借換支援資金	既往借入金の全部または一部について返済条件の緩和を行っており、ローカルベンチマークを活用して事業の強み・弱みなど経営課題の把握に取り組む中小企業者	8,000万円		15年以内	3分の 1 県補給	0.35～1.70	(10年以内) 1.70 (10年超) 2.10	必要に 応じ	
開業 支援資金	(無担保)	県内に新たに事業を開始または1年未満の中小企業者 借入額のうち2,000万円まで(初回利用に限る)	3,500万円 (事業資金総額2,000 万円を超える部分は 自己資金額を限度)	運 転 設 備	10年以内 10年以内	0.80	0.90	不要	
	(有担保)	県内に新たに事業を開始する方または1年未満の中小企業者	1億円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	0.35～1.70	1.00	必要	
産業 活性化 支援資金	おもてなし 産業支援分	次のいずれかに該当する中小企業者 ①ふくい産業支援センターが実施する「おもてなし産業 魅力向上支援事業」に基づく助成事業を実施した者 ②上記①に準ずる者として商工会議所・商工会の支援を 受けて作成した事業計画を進める者	1億5,000万円 (うち、運転資金8,000万円)	運 転 設 備	7年以内 15年以内	2分の 1 県補給	0.35～1.70	必要に 応じ	
	経営活性化 支援分	商工会議所・商工会の経営指導員のもと、新分野進出や 新商品の開発等の経営革新を図る中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)				0.35～1.70		
	新事業展開等 支援分	①中小企業新事業活動促進法等の事業計画を進める中小 企業者	1億5,000万円 (農商工等連携促進法及び地 域資源活用促進法の認定に 基づく資金8,000万円)						(10年以内) 1.00
		②ふくい産業支援センターの「ふくいの逸品創造ファン ド事業」に基づく助成事業を実施した中小企業者	8,000万円						(10年超) 1.40
		③県の「将来のふくいを牽引する技術開発支援事業」に 基づく補助事業を実施した中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)	運 転	7年以内	2分の 1 県補給	0.35～1.70 (※3の場合) 0.68		
		④ふくい産業支援センターの「新分野展開スタートア ップ支援事業」に基づく助成事業を実施した中小企業者	8,000万円	設 備	15年以内				
	⑤嶺南地域の各商工会議所・商工会、若狭湾エネルギー 研究センター、ふくい産業支援センター嶺南サテライト オフィス、県工業技術センターの支援を受けて作成 した新事業展開や技術開発等に関する事業計画を進め る中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)							
⑥県の「ふくい手しごと」に認定された中小企業者	8,000万円								
県外・海外販路 開拓支援分	県内に本社(本店)があり、県外または海外への県産品 の販路開拓のため、商工会議所・商工会の支援を受けて 作成した事業計画を進める中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)				0.35～1.70 (※4の場合)0.68 (※5の場合)0.98			
オープンイノベーション 支援資金	ふくいオープンイノベーション推進機構の支援により、 国の補助事業を活用し、ものづくりや革新的な新商品開 発等を行う中小企業者	1億5,000万円 (うち運転8,000万円) ※填補事業に要する経費の 内、補助金交付決定額を除く	運 転 設 備	7年以内 15年以内		0.35～1.70	(10年以内) 1.00 (10年超) 1.40		
IoT・AI等導入 支援資金	次のいずれかに該当する中小企業者 ①県が実施する「IoT・AI・ロボット等導入促進事業」 に基づく補助事業を実施した者 ②ふくい産業支援センターの支援を受けて作成した事業計 画について、IoTやAIを用いた設備の導入により、「付 加価値額」および「経常利益」の向上が見込まれる者	1,500万円	設 備	5年以内		0.35～1.70	0.60		
事業承継支援資金	①中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律第 12条第1項の認定を受けた者 ②認定支援機関等の支援により策定した事業計画を進め る、3年以内に代表者を交代する見込みの者または代 表者交代後1年以内の者 ③後継者不在等により存続見通しがつかない県内中小 企業から事業基盤の全部または一部を承継する中小 企業者	1億5,000万円 (親族内承継の場合 8,000万円)	事業資金	15年以内 (親族間承継の 場合10年以内)	2分の 1 県補給	0.35～1.70	(10年以内) 1.00 (10年超) 1.40		

※1 特別小口保険成立分 ※2 経営安定関連特例成立分

※3 経営革新関連特例、農商工等連携事業関連特例、経営力向上関連特例、地域産業資源活用事業関連特例成立分

※4 経営革新関連特例、農商工等連携事業関連特例、地域産業資源活用事業関連特例成立分

※5 海外投資関係保険成立分

各市制度融資

2019年5月現在

制度名		保証対象	保証限度	資金使途・保証期間		信用保証料率 (年.%)		保証付貸付利率 (年.%)		
福井市	福井市小規模企業者サポート資金	福井市内で業歴1年以上の小規模企業者	2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給 全額	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90		
	福井市社会貢献サポート資金	福井市内で業歴1年以上の、子育てファミリー応援企業として登録されている企業等	3,500万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 10年以内 10年以内	保証料補給 2分の1	0.45~1.90	5年以内 10年以内	1.10 1.40	
	福井市経営安定借換資金	福井市内で業歴1年以上の最近3か月間の売上高が、前年同期と比較し、3%以上減少しているなどの中小企業者	4,000万円 (月返済額が減少すれば限度額の範囲内で追加融資可)	借換	10年以内	保証料補給 4分の1	0.45~1.90 経営安定関連特例1~4・6号成立 0.80 経営安定関連特例5・7・8号成立 0.68	責任共有 対象外 責任共有 対象外	7年以内 10年以内 7年以内 10年以内	1.60以下 2.10以下 1.30以下 1.80以下 1.60以下 2.10以下
	福井市効率アップ設備促進資金	福井市内で業歴1年以上の、設備を導入し、生産性の向上や経費の削減が見込まれる中小企業者	2,500万円	設備	10年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90	1.00		
	福井市ものづくり開発支援資金	福井市内で業歴1年以上の、製造業、ソフトウェア業を営んでいる、または新たに営もうとする中小企業者	3,000万円 (総事業費の8割を限度)	運転設備 運転・設備併用	5年以内 10年以内 10年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90	5年以内 10年以内	0.90 1.00	
	福井市企業立地促進資金	福井市内で業歴1年以上で、市内に工場または事業所の設置を行うなどの中小企業者	新設 2億8,000万円 新設以外 2億円 (総事業費の8割を限度)	設備	7年以上 15年以内	保証料補給 2分の1	0.45~1.90	10年以内 10年超 15年以内	1.10 1.40	
福井市	福井市観光施設整備資金	福井市内で業歴1年以上で、観光施設の新設、増改築等の設備投資を行う中小企業者	3,000万円	設備	10年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90	1.00		
	福井市創業支援資金	①35歳未満または女性、②2年以内に福井市内に転入、③市街地で築25年以上の物件改装等、④「福井市創業支援事業計画」支援を受けた方	2,000万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給 全額	0.80	7年以内	0.90	
	敦賀市中小企業経営安定資金	敦賀市内にて事業を営んでいる、または新たに事業を営もうとする中小企業者 (新たに事業を営もうとしている、または事業継続が1年に満たない者で、設備資金の場合は、融資申込額の3分の1以上の自己資金を有すること)	運転 1,500万円 設備 2,000万円 ※小売業者が店舗を新增改築する場合 2,500万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90 特別小口保険成立 0.70 経営安定関連特例1~4・6号、創業等関連特例、創業関連特例成立 0.80 経営安定関連特例5・7・8号成立 0.68	1.00		
敦賀市	敦賀市小規模事業者特別資金	敦賀市内にて1年以上事業を営んでいる小規模企業者	1,250万円 (既保証融資残高との合計で1,250万円の範囲内)	—	7年以内	保証料補給 全額	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90		
大野市	大野市中小企業資金	大野市内において1年以上同一事業を営んでいる中小企業者等	商工業振興資金	運転 (短期) 1,000万円 運転 (長期) 2,000万円 設備 2,000万円	1年以内	—	0.45~1.90	1.00		
			経営安定資金	運転 3,000万円	7年以内	保証料補給 3分の1 保証料補給 2分の1	特別小口 保険成立 0.70	5年以内 7年以内	1.00 1.20	
			借換え資金	—	—	—	経営安定関連特例1~4・6号、創業等関連特例、創業関連特例成立 0.80	5年以内 7年以内	1.40 1.60	
	元気企業支援資金	大野市内において新たに事業を開始または開業から1年以内の中小企業者等	運転 500万円 設備 1,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	—	0.80	1.00		
	経営革新・改善、異業種進出資金	大野市内において1年以上同一事業を営んでおり、認定を受けた経営革新・事業改善計画または異業種進出計画に基づいて事業を行うとする中小企業者等	2,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	—	0.68	1.00		
	労働環境改善、環境設備整備資金	大野市内において1年以上同一事業を営んでおり、労働環境改善計画又は環境設備整備計画を策定し、労働環境または環境設備の整備を進める中小企業者等	2,000万円	設備	10年以内	—	—	—		
勝山市	勝山市小規模企業振興対策資金	勝山市内において引き続き6か月以上同一事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 1,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	—	7年以内	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	1.20			
鯖江市	鯖江市小規模企業者特別資金	鯖江市内で1年以上継続して事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	—	7年以内	補給要件を満たす場合 保証料補給 全額	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90		
	鯖江市中小企業振興資金	鯖江市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 2,000万円 設備 3,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	保証料補給 2分の1	0.45~1.90	5年以内 7年以内 10年以内	1.00 1.50 1.90	
越前市	越前市小規模企業者支援特別資金	越前市内で1年以上継続して事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	—	7年以内	—	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90		
坂井市	坂井市中小企業者等振興資金(一般資金)	坂井市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 1,000万円 設備 3,000万円	—	7年以内	保証料補給 0.6	0.45~1.90	1.00		
	坂井市中小企業者等振興資金(開業資金)	坂井市内において新たに事業を開始または開業から1年以内の中小企業者	運転設備 1,500万円	—	7年以内	保証料補給 0.6	0.45~1.90 創業等関連特例、創業関連特例成立 0.80	(無担保) (有担保)	0.90 1.00	
小浜市	小浜市中小企業振興資金	小浜市内で6か月以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 1,000万円	運転設備	5年以内 7年以内	保証料補給 3分の1	0.45~1.90	1.50		

(注) 全ての市の制度について市税を完納していることが条件です。



夢に向かって挑戦する女性を応援します！

創業について
相談したい

女性の方が
話しやすいなあ

女性向けビジネスを
考えているけど…

女性経営者・創業者の方
私たちに相談してみませんか？

福井県信用保証協会

FUKUI GUARANTEE

女性支援チーム

つぐみ



「福井県信用保証協会」は、中小企業者の皆さまが金融機関から事業に必要な資金を調達するとき、その保証人となって資金の調達をサポートする公的な機関です。

●お問い合わせ窓口●

〒918-8004

福井市西木田2丁目8-1（福井商工会議所ビル）

企業支援部：TEL（0776）33-8311

（0776）33-8312

女性支援チーム つぐみ



▶ 4階 FAX 0776-33-8310

企業支援部

- ▶ 保証統括課 TEL 0776-33-8311
保証・条件変更の受付、変更届、保証書の発行、貸付実行、償還、完済、信用保証料、経営支援強化事業・再生支援、保証の企画・推進
- ▶ 保証一課・二課 TEL 0776-33-8312
保証・条件変更の審査、金融相談、創業相談、創業フォローアップ、経営支援、事業承継支援

総務部

- ▶ 総務課 TEL 0776-33-8300
庶務、経理、危機管理
- ▶ 経営企画課 TEL 0776-33-8300
事業計画、予算、決算、広報、電算システムの管理

検査室

TEL 0776-33-8300
内部検査、コンプライアンス

▶ 5階 FAX 0776-33-8321

管理部

- ▶ 管理統括課 TEL 0776-33-8313
事故報告、代位弁済、保険金、損失補償金
- ▶ 管理課 TEL 0776-33-8320
求償権回収、求償権に係る再生支援



<https://www.cgc-fukui.or.jp>



〒918-8004
福井市西木田2丁目8-1(福井商工会議所ビル4・5階)
TEL.0776-33-1800(代表)